

令和 7 年 9 月 11 日

社会福祉法人長崎市社会福祉事業団
保育士・児童指導員（嘱託員） 募集要領

■ 職種	保育士又は児童指導員 ※育児休業職員代替
■ 人数	1 名
■ 勤務地	児童発達支援センター さくらんぼ園 (長崎市茂里町 2 番 41 号 もりまちハートセンター内)
■ 勤務内容	障害児の療育等
■ 資格等	保育士資格又は児童指導員任用資格を有する方
■ 年齢	不問
■ 雇用期間	採用日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※令和 8 年 7 月末まで更新の予定あり ※採用後 2 か月間は試用期間となります。
■ 勤務時間	月曜日から金曜日 8 時 45 分～17 時 30 分(うち、休憩 60 分) ※業務の都合により、土・日・祝日の勤務がある可能性があります。
■ 勤務を要しない日	土・日曜日、祝日 ※行事等で年数回の休日出勤あり
■ 給与	月額 221,136 円 (地域手当 4,336 円含む。当月 21 日支払)
■ その他手当等	通勤手当 (上限 150,000 円)・時間外手当・社会保険・退職手当・ 期末手当及び勤勉手当 (条件あり)
■ 控除費目	所得税、社会保険料、雇用保険料、互助会費
■ 選考方法	書類選考後、面接
■ 面接日	書類選考通過者に別途通知します。
■ 応募方法	・履歴書 (市販のもので可) を事前に下記まで郵送又は長崎市障害福祉センター 1 階事務室の窓口まで持参してください。(持参の場合は 17 時まで。ただし、土・日は受付できません。) ・書類到着後、随時面接を行い採用者が決定した時点で締切とします。

問い合わせ・応募書類送付先

〒852-8104 長崎市茂里町 2 番 41 号 もりまちハートセンター 1 階

社会福祉法人長崎市社会福祉事業団 総務課 担当 島田

TEL 095-842-2525 FAX 095-842-2568